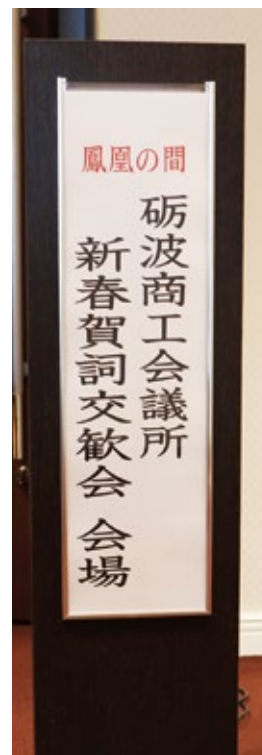


# TONAMI

## 砺波商工会議所会報[となみ]

[スローガン] 商工業の次世代活性化を推進し、となみの未来を創造しよう



新春賀詞交歓会(TONAMI翔凜館)

新春賀詞交歓会／市政懇談会／創業塾.....	PAGE 2
商工会議所検定の案内／専門家相談／確定申告／新入会員.....	3
厚生労働省よりおしらせ.....	4・5
職場のかんたんメンタルヘルス／漢字詰めクロスワード.....	6
指導実績／事務局日誌.....	7
「国」の教育ローン／Ton ami情報局.....	8
青年部だより.....	9
チューリップフェア出店募集.....	10
事業所広告.....	11
夢ひらく／行事予定／編集後記.....	12

### 今月の金利情報(2/1)

経営改善資金(マル経)  
**1.18%**

普通貸付  
**1.08%~**

あっせん小口  
**~1.75%**



◀ホームページ E-mail [tonami@ccis-toyama.or.jp](mailto:tonami@ccis-toyama.or.jp)

NEWS

## 新春賀詞交歓会 開催

1月13日、TONAMI翔凜館にて、新春賀詞交歓会を開催致しました。米原嘉孝会頭が新年のあいさつを述べ、夏野修市長、川辺一彦市議会議長、米原蕃県議より祝辞を頂戴しました。

瘧師富士夫県議の乾杯あいさつの後、各主席者は歓談を楽しまれました。最後は小杉康夫副会頭と青年部、女性会の方が壇上で「三本締め」をして締めくくりました。ご多用の中、多数の参加を賜り、誠にありがとうございました。



NEWS

## 市政懇談会 開催



令和4年12月12日、和風会館ふかまつにて、砺波市より夏野市長・坪田商工農林部長・大浦商工観光課長・田中商工係長・石黒観光係長をお迎えし、市政懇談会を開催しました。

当所からは米原会頭、上田・小杉・金木副会頭、山本地域開発、得能次世代環境、篠島中小企業、白山観光交通、吉田商業・サービスの各委員長、金平専務理事が参加しました。

今回は議員改選直後ということもあり、米原新会頭が第24期会議所活動の基本方針を説明しました。夏野市長からは、新型コロナウイルス感染拡大以降の経済情勢を踏まえて、プレミアム商品券発行、各種支援金、各種融資の利子・保証料補給など、国や県の支援のすき間を市が埋めるという姿勢で支援策を施しているとの説明がありました。スマートインター工場団地へのKOKUSAI ELECTRICの誘致、第2団地の造成、イオン砺波の映画館の設置、チョイソコとなみ等、最近の動き、呉西連携のあり方、城端線存続についての考え方なども聞かせていただきました。

砺波市の持続的発展には、行政と経済界がしっかりと連携し、協働することが不可欠であることを確認する懇談会となりました。

NEWS

## となみ創業塾 開催

1月18日、2月4日の日程で「となみ創業塾」を開催致しました。創業5年以内の方や創業に興味のある方などを対象に年に一度開講しております。

中小企業診断士や日本政策金融公庫の職員、社会保険労務士など各分野の専門家が、実際に必要な知識をかみ砕いて説明して下さいました。受講者からは「生の声が聞けて良かった」「早速、実践したい」などといった声が寄せられ、実り多い創業塾となったようでした。皆様、お疲れ様でした。

商工会議所がスムーズな創業に向けてサポートしていきたいと思っております。



私に気持ちいい、新しい水のカタチ。



いろはす

北陸コカ・コーポロリング株式会社（コカ・コープ指定会社）  リサイクルしてね

砺波名菓

# 梅の夜

を 補 島 倉 屋

砺波本町 ☎0763-32-2458 傳0763-32-8220

料亭 **燈右衛門**

営業時間 PM5:00~PM10:00  
 (ご予約の方のみAM11:30~PM2:00も営業致します。)

☎0120-32-2260  
 砺波市中央町7-7 ☎32-2064

ホームページ <https://r.gnavi.co.jp/r002800/>  
<https://hitosara.com/0006041935/>



SKILL  
UP

## 日商簿記検定施行日

検定種目・級名		回数	検定試験日		申込受付期間	受験料
簿記	1～3級	第164回	6月11日	(第2日曜)	4月24日(月)～5月11日(木)	1級 7,850円
	1～3級	第165回	11月19日	(第3日曜)	10月2日(月)～10月19日(木)	2級 4,720円
	2～3級	第166回	2月25日	(第4日曜)	1月9日(火)～1月25日(木)	3級 2,850円

商工会議所  
ネット試験施行機関  
募集について

日本商工会議所では、商工会議所ネット試験を施行する会場を募集しています。試験会場をお引き受けいただくためには、一定要件(認定要件、設備・環境要件など)を満たし、地元の商工会議所からネット試験施行機関としての認定を受けていただく必要があります。詳細は、<https://www.kentei.ne.jp/recruitment>をご覧ください。

お問い合わせは、当会議所 0763-33-2109 まで。



NEWS

### 専門家(法律・税務・労務) 個別相談会ご案内

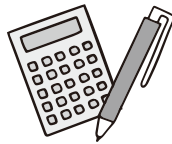
中小企業の経営基盤強化、また、小規模事業者経営改善を図るため、専門家(弁護士・税理士・社会保険労務士)による「個別専門相談」を実施致します。

専門家が無料で相談(秘密厳守)に応じますので、事業者の皆様はこの機会に是非ご利用下さい。

内容	3月
法律相談(弁護士)	13日(月)
税務相談(税理士)	—
労務相談(社会保険労務士)	16日(木)

●時間 10:00～12:00 ●会場 砺波商工会議所  
※予約制とさせていただきます。予約がない場合は、取りやめと致します。

申込方法:HPからダウンロードした申込み用紙にご記入の上、原則相談日の2日前までに砺波商工会議所まで、FAX・郵送・窓口持参のいずれかでお申し込みください。



※労務相談は「働き方改革推進支援センター富山」の協力により開催します。

NEWS

### 確定申告はお早めに

令和4年分の確定申告の提出期限及び納期限

- ◎所得税 令和5年3月15日(水)
- ◎消費税 令和5年3月31日(金)

税理士による  
「無料税務相談会・確定申告相談会」のご案内

- 3月 1日(水) 午後1時～午後4時
- 3月 3日(金) 午後1時～午後4時
- 3月 8日(水) 午後1時～午後4時
- 3月10日(金) 午後1時～午後4時
- 3月15日(水) 午前9時～正午  
午後1時～午後4時

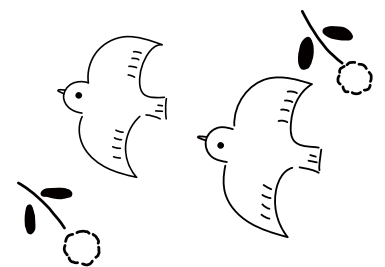
場所：砺波商工会議所 TEL.33-2109

※利用をご希望される際は事前にお電話ください。

### 新規加入会員

ご入会ありがとうございます!

No.	事業所名	代表者	所在地	業種
1	あゆみ建築工房	宮浦 涉	砺波市秋元463-9	建設業
2	サンタス合同会社	吉田 直人	砺波市東石丸424-1	飲食業
3	エリード	広田 悠成	砺波市宮村262-8	電気工事業
4	Cafe Spiel	林道 栄樹	砺波市宮丸33-1	飲食業



NEWS

中小企業の事業主の皆さまへ 厚生労働省よりお知らせ

2023年  
4月1日  
から

# 月60時間を超える時間外労働の 割増賃金率が引き上げられます

## ◆改正のポイント

中小企業の月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率が50%になります

(2023年3月31日まで)

月60時間超の残業割増賃金率  
大企業は **50%** (2010年4月から適用)  
中小企業は **25%**

	1か月の時間外労働 〔1日8時間・1週40時間を 超える労働時間〕	
	60時間以下	60時間超
大企業	25%	50%
中小企業	25%	<b>25%</b>



(2023年4月1日から)

月60時間超の残業割増賃金率  
大企業、中小企業ともに **50%**  
※中小企業の割増賃金率を引き上げ

	1か月の時間外労働 〔1日8時間・1週40時間を 超える労働時間〕	
	60時間以下	60時間超
大企業	25%	50%
中小企業	25%	<b>50%</b>

▶ 2023年4月1日から労働させた時間について、割増賃金の引き上げの対象となります。

(※) 中小企業に該当するかは、①または②を満たすかどうかで企業単位で判断されます。

業種	①資本金の額または出資の総額	②常時使用する労働者数
小売業	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
上記以外のその他の業種	3億円以下	300人以下

## 深夜・休日労働の取扱い

月60時間を超える法定時間外労働に対しては、使用者は50%以上の率で計算した割増賃金を支払わなければなりません。

### 深夜労働との関係

月60時間を超える時間外労働を深夜(22:00 5:00)の時間帯に行わせる場合、  
**深夜割増賃金率 25%+時間外割増賃金率 50%=75%**となります。

### 休日労働との関係

月60時間の時間外労働時間の算定には、法定休日に行った労働時間は含まれませんが、それ以外の休日に行った労働時間は含まれます。(※)法定休日労働の割増賃金率は、35%です。

## 代替休暇

月60時間を超える法定時間外労働を行った労働者の健康を確保するため引き上げ分の割増賃金の支払の代わりに有給の休暇(代替休暇)を付与することができます。

## 就業規則の変更

割増賃金率の引き上げに合わせて就業規則の変更が必要となる場合があります。  
 「モデル就業規則」も参考にしてください。



(就業規則の記載例)

(割増賃金)

第〇条 時間外労働に対する割増賃金は、次の割増賃金率に基づき、次項の計算方法により支給する。

(1) 1か月の時間外労働の時間数に応じた割増賃金率は、次のとおりとする。この場合の1か月は毎月1日を起算日とする。

①時間外労働60時間以下…25% ②時間外労働60時間超…50% (以下、略)

## 相談窓口のご案内

### 労働基準監督署 労働時間相談・支援コーナー

時間外労働の上限規制や年次有給休暇などの法令に関する知識や労務管理体制についてのご相談に、窓口・電話で対応・支援しています。また、ご希望があれば、個別訪問での相談・支援も行っています。



### 都道府県労働局

- ・パートタイム労働者、有期雇用労働者関係  
:雇用環境・均等部(室)
- ・派遣労働者関係:需給調整事業部(課・室)

正規雇用労働者と非正規雇用労働者(パートタイム労働者・有期雇用労働者・派遣労働者)の間の不合理な待遇差の解消に関する相談に応じます。



# 職場のかんたんメンタルヘルス 「比較を避ける」

上司が部下に関わる際には、比較が入る言葉を避けたいところです。なぜなら、この要素が入るとトラブルが起きやすくなるからです。

例えば、「〇〇さんは1週間で仕上げてくれたから、1週間あれば大丈夫だね」という指示をする人がいます。ただ、前例を挙げただけと思われるかもしれませんが、あえて「〇〇さん」の成果を引き合いに出す必要はありません。比較がプレッシャーになることを意識しましょう。この場合、余計な前置きは必要なく「1週間をお願いね」とだけ言えばよいのです。また、その際に「こちらから期日を切るのは一方的ではないか」と気にされる人もいます。基本的に期限を明示するのは、お互いの認識を明確にするために必要です。「難しそうなら相談してね」とフォローの言葉を添えればベターでしょう。

さらに、よくありがちなのは、「それ、急ぎの仕事じゃないでしょ。こっちから先にやって」というもの。自分のやっている仕事を否定されたり、見下されたりしている気がして、非常

に嫌な気持ちになるという声をたくさん聞きます。この場合は、「これ急ぎなので、先にお願いできる?」と言えば角も立ちません。

このように、前任者や状況に関する比較だけでなく、本人との比較も気を付けたいところです。「この前、失敗しているから、今回は頼むよ」「この前できたのだから、楽勝だよね」といった具合です。

ストレートに指示したいことだけを端的に伝えるようにすると、こうした表現は避けられます。


「以前は頼りなかったけれど、最近をよくやっているね」ではなく、「最近、頼もしくなってきたね」と現状を率直に伝えたいですね。

常に「現在」、そして「相手本人」に意識を向けると、おのずから声掛けが変わってくると思います。人は、周りの誰かと比べて、落ち込んだり、優越感に浸ったりするものです。だからこそ、比較表現には気を付けて、心地よい関係性を築いてもらえればと思います。



◆日本メンタルアップ支援機構 代表理事 大野 萌子 / おおの もえこ

法政大学卒。一般社団法人日本メンタルアップ支援機構(メンタルアップマネージャ資格認定機関)代表理事、産業カウンセラー、2級キャリアコンサルティング技能士。企業内健康管理室カウンセラーとしての長年の現場経験を生かした、人間関係改善に必須のコミュニケーション、ストレスマネジメントなどの分野を得意とする。現在は防衛省、文部科学省などの官公庁をはじめ、大手企業、大学、医療機関などで年間120件以上の講演・研修を行い、机上の空論ではない「生きたメンタルヘルス対策」を提供している。著書に「よけいなひと言を好かれるセリフに変える言いかえ図鑑」(サンマーク出版)ほか多数。



## 漢字詰めクロスワード

リストから漢字を選び、空いたマスを埋めてクロスワードを完成させましょう。ひとつの文字は1回しか使えません。最後に、A~Cのマスに入る漢字でできる三字熟語を教えてください。

芸	達	者		研	究
	成		練	磨	
無	感	覚		材	木
我		書	地		管
夢	幻		吹	奏	楽
中		粉	雪		器

●先月号の答え

答: 雪達磨

●先月号の当選者

石田 繁さん、金子すみ子さん  
山本京子さん

おめでとうございます。  
ご応募ありがとうございました。

A	吹		蒸		情
				B	
	打	際		想	
			赤		線
		書			
C					称

愛	報	外	予	類
天	波	撃	道	気
呂	橘	伊	蜜	対
柑				

答:

●応募方法

官製はがきまたは電子メールに、住所、氏名、電話番号、**答え、会報・会議所へのご意見**をお書きの上、商工会議所までご応募下さい。正解者の中から抽選で3名の方に景品を差し上げます。

〈砺波商工会議所〉  
〒939-1332 砺波市永福町6-28  
〈メールアドレス〉  
tonami@ccis-toyama.or.jp

締切日  
**3月10日**  
必着

**皆様のご応募お待ちしております!**



指導実績・内容より 「事業承継について」 (西林経営指導員)

会社を最後どうするかという判断は経営者が行わなければいけません。もちろん廃業というのも1つの選択ですから納得された上での決断であれば良いと思います。ただし、取引先との関係や従業員など様々な要素が決断に絡んでくることは間違いありません。その時に「事業承継」という、会社を現在の経営者から後継者に引き継ぐ選択肢もあります。

事業承継の方法は大きく分けて3つあります。

**1. 親族内承継** 子供、娘婿、嫁、甥、姪、孫、配偶者、兄弟姉妹  
 <長所>

- (1) 社内外の関係者に受け入れられやすい。
- (2) 後継者の早期決定が可能かつ長期の準備期間を確保できる。
- (3) 所有権(自社株式)と経営権の一体引継ぎが容易。

<短所>

- (4) 親族内に適任者がいるとは限らない。
- (5) 対象者が複数いる場合、調整が難しい。

**2. 従業員承継** 役員(MBO)、従業員(EBO)

<長所>

- (1) 後継候補者を確保しやすい。
- (2) 候補者の適性を見極めやすい。

<短所>

- (3) 株式買取資金の準備が必要。
- (4) 金融債務等の個人補償問題への対応が必要。

**3. 第三者承継(M&A)**

同業者、販売先、仕入先、新分野進出希望企業ファンド  
 <長所>

- (1) 承継先を外部に広く求めることが可能。
- (2) 現オーナーの創業者利益の確保が可能。
- (3) 経営の安定度が高まる。
- (4) シナジー効果による経営の効率化が図れる。
- (5) 現オーナーの個人補償は解除される。

<短所>

- (6) 希望条件(譲渡金額、その他の条件)を満たす買い手を見つけるのが難しい。

ご覧の通りどの方法にも長所と短所は存在するのでよく考えて決断する必要があります。

相談先は取引のある金融機関や税理士など色々ありますが、公的機関の富山県事業承継引き継ぎ支援センター(<https://toyama-jigyoshoukei.go.jp/>)も選択肢の一つです。相談は無料です。大切なことは事業承継の準備を始めるタイミングに「早すぎる」ということはないということです。

富山県事業承継引き継ぎ支援センターへ直接連絡するハードルが高い場合は、まず商工会議所に連絡してください。商工会議所から富山県事業承継引き継ぎ支援センターに連絡することも可能です。商工会議所と富山県事業承継引き継ぎ支援センターと連携して話を聞かせていただくなど対応させていただきます。

事務局日誌

1・2月

1月

- 4日(水) 経済団体新春互礼会 執務始め
- 6日(金) 市商連年末年始大売り出し抽選会  
源泉所得税 夜間相談会
- 10日(火) 源泉所得税 夜間相談会 青年部理事会
- 11日(水) 女性会正副会長会議
- 12日(木) 観光交通委員会
- 13日(金) 新春賀詞交歓会
- 16日(月) 専門家相談(法律) 正副会頭会議、常議員会
- 17日(火) 経営指導員研修会
- 18日(水) 専門家相談(税務)
- 19日(木) 専門家相談(労務)
- 26日(木)~28日(土) 千歳・支笏湖水濤まつり・北海道観光PR
- 27日(金)~28日(土) 多治見市「き」業展
- 28日(土) となみ創業塾

2月

- 1日(水) 地域開発委員会
- 4日(土) となみ創業塾
- 7日(火) 青年部理事会
- 10日(金) 次世代環境委員会
- 13日(月) 専門家相談(法律)  
商業サービス委員会  
青年部次年度理事会
- 14日(火) 青年部TSL理事会
- 15日(水) 専門家相談(税務)
- 16日(木) 専門家相談(労務)
- 20日(月) 正副会頭会議、  
総務委員会、常議員会
- 26日(日) 日商簿記検定

NEWS

## 国の教育ローン(日本政策金融公庫)がサポート

「国の教育ローン」は、民間金融機関の補完を旨とする日本政策金融公庫が扱っています。融資限度額は、進学・在学する子供1人当たり350万円で、一定の要件を満たす場合は450万円です。

### 固定金利

融資契約時に決めた金利が完済時まで続く固定金利です。なお、現在(令和4年11月1日現在)の金利は年1.95%で、母子家庭や父子家庭などは、金利が低減となる特例があります。

### 長期返済

返済期間は、18年以内と比較的長く、在学期間中は、元金を据え置いて利息のみのお支払いとすることもできます。

### 保証

(公財)教育資金融資保証基金または連帯保証人からお選びいただけます。

※(公財)教育資金融資保証基金は、連帯保証人に代わってご融資の保証をする機関です。連帯保証人は、進学者・在学者の4親等以内の親族(進学者・在学者の配偶者を除きます)をお立てください。

問い合わせは教育ローンコールセンター

☎0570-008656(ナビダイヤル) または ☎03-5321-8656



ton amiは砺波商工会議所が所有する団体登録商標で、フランス語で「君の友達」という意味があります。

### 特許豆知識

特許に関する疑問・質問にお答えします。  
このコーナーで取り上げてほしいテーマを右記アドレスにお送りください。

連絡先：e-mailアドレス  
kaa@kaiguchi.com

## Q 「商標」が似ているかどうかは、どのように判断されますか。

**A** 商標法は、出所の混同を防止するため、出願した商標が、他人の登録商標と類似する(似ている)場合には、商標登録を受けることができないと規定しています。

一方、特許庁は、出願商標と引用商標との類否判断(「商標」が似ているかどうか)をどのように行っているかを記した商標審査基準を公表しています。

この基準によれば、「商標の類否は、出願商標及び引用商標がその外観、称呼又は観念等によって需要者に与える印象、記憶、連想等を総合して全体的に観察し、出願商標を指定商品又は指定役務に使用した場合に引用商標と出所混同のおそれがあるか否かにより判断する」とあります。これを具体的に言えば、特許庁の商標審査官が需要者の立場となって、出願商標と引用商標のそれぞれの「外観」、「称呼」及び「観念」の3つの要素を考慮したうえで、これらのうち一つが類似していれば、原則として、出願商標は引用商標と類似すると判断しています。

まず、「外観」とは、需要者が、視覚を通じて認識する商標の外形のことで、一言でいえば、商標の見た目です。商

標の外観の類否は、両商標の外観を比較するとともに、需要者が、視覚を通じて認識する外観の全体的印象が、互いに紛らわしいか否かを考察します。これは、店舗等で商品を購入する際に、商品を見間違えないようにすることが想定されています。具体例としては、「ライオン」と「テイオン」、「理科グラフ」と「理科クラブ」等は外観類似と判断されています。

次に、「称呼」とは、商標に接する需要者が、取引上自然に認識する音のことで、より具体的には、商標を呼んだときの発音とそれを聞いたときの聴覚です。これは、主に電話による取引において、聞き間違えないようにすることが想定されています。具体例としては、「NHK」と「MHK」、「HELEOS」と「Helios」等は称呼類似と判断されています。

最後に、「観念」とは、商標に接する需要者が、取引上自然に想起する意味又は意味合いのことで、例えば、「かたつむり」と「でんでんむし」は、外観も称呼も非類似ですが、これらの文字からは、ともに同じ種類の動物が想起されますので、これらは、観念類似と判断されます。



YEG TOPICS

# 青年部だより!!

## 1月度例会「未来へ繋げる理念の大切さ」開催

1月24日(火)、1月度例会「未来へ繋げる理念の大切さ」を出町子供歌舞伎曳山会館で開催しました。(株)開成測量設計社の代表取締役であり、福島県連郡山YEGに所属しておられる今野辰哉氏を講師にお招きし、「目的・目標を描くことの大切さや、マイナスな感情が浮かぶ出来事を、瞬時に考え方・捉え方でプラスに変えることが出来る」といったお話をいただきました。講演を通じて、新たな気付き・価値観を得ることができました。

後半では、今野氏と同じ日本出向者で砺波YEG所属の本江顧問が対談を行い、理念を共有化する重要性についてふれました。周りと想いを共有するにはまず自分がどういう状態になるべきなのか、どうすれば理解者・協力者をより増やすことが出来るのか、砺波YEGの内情をよく知る本江顧問と共に話していただくことで、参加された皆さんにより共感を持ってもらえたのではないかと思います。

YEGは社業に結び付く部分が必ずあります。自社をどうしたいのか、どうなりたいのか、夢・目標を鮮明に描いた上でこれからもYEG活動を続けていきたいと思えます。

研修委員会 委員長 下保 勝



## 日本商工会議所青年部 40周年記念事業 「感謝と誓い～想いを継ぐ宣誓の光～」

日本YEGは本年11月11日(金)をもって創立40周年を迎えました。それを記念し、11月30日(水)に両国国技館において「日本YEG40周年記念事業 感謝と誓い～想いを継ぐ宣誓の光～」が開催されました。

式典後の記念講演では松岡修造氏をお招きし、フィナーレには全国各地のYEGが40カ所で一斉に花火を打ち上げました。富山県連においても富岩運河環水公園にて、およそ200発の花火が打ち上げられ40周年を祝福いたしました。 日本YEG 総務委員会 中西 一夫

## 日本商工会議所青年部 YEG BUSINESS EXPO「翔生塾」

12月12日(月)、日本YEG事業『YEG BUSINESS EXPO』が開催されました。本事業は私が担当する研修委員会による翔生塾も併催され、「ビジネスだけ考えててもダメ(拝金主義)」「地域のことだけ考えててもダメ(お祭り男)」「両方の発展を望み行動し、相関性があることに気づく!」を事業目的と設定し、イェール大学助教授の成田悠輔氏を講師としてお呼びし、全国のメンバー達に研鑽の機会を提供する事ができました。

全国から約500名の現地参加、約1,600名のオンライン登録を賜り、また砺波YEGからは6名の現地登録、32名のオンライン登録として全国トップクラスの76%の登録率となりました。

成田氏のご講演では、経済面、政治面において数学的な根拠に基づいた地方創生の可能性をお話いただき、また恐縮ながら事業内のアテンド、謝辞の担いも賜り大変貴重な経験、勉強をさせて頂きました。

本事業に多大なご理解とご協力を賜り、多くのご登録を頂いた砺波YEGのメンバーに改めて感謝申し上げます。本当にありがとうございました。 日本YEG 常務理事 本江 択



## MOTOR SPORTS FUN MEETS in パワー博 事業報告会

1月31日(火)、MOTOR SPORTS FUN MEETS in パワー博の事業報告会を開催致しました。お客様や協力企業様、一緒に運営したYEGメンバーのアンケート結果をもとに成果や課題を検証し、今後YEGとして事業をどのように運営していけばよいのか、YEGの未来について話し合うことができました。

未来委員会 委員長 鍋田 秀実



NEWS

## 2023年度 チューリップフェア 「とやまグルメ広場」に関する申請について

### 申請条件

- ①申請者は、1年以上砺波商工会議所会員であること。
- ②申請内容は、現在の営業内容と著しく相違しないこと。
- ③申請者は、現場責任者もしくは食品衛生責任者であること。
- ④厨房を必要とするものは、申請者が食品衛生責任者資格を有し、保健所と協議のうえ指示通りのものを設置することとし、食品衛生責任者である旨の表示の写しを店舗内に表示すること。



### 申請受付日

2023年 3月3日(金)まで

砺波商工会議所まで 別紙申請書を持参のこと

(申請書は砺波商工会議所にあります)

### 〈入居費用〉(金額は場所により違う)

売店 1ブース(4K×2K…3・6K×2K…2)  
……………260,000円～700,000円

### 〈入居費用に含まれるもの〉

電気設備費、給排水設備費／電気水道給排水取付口  
ゴミ収集手数料／電気水道使用料／夜間警備料

### 〈出店場所と営業時間〉

2023年4月22日(土)～5月5日(金・祝)…14日間

9:00～17:30 文化会館南側公園内

### 〈募集店舗数〉…5ブース



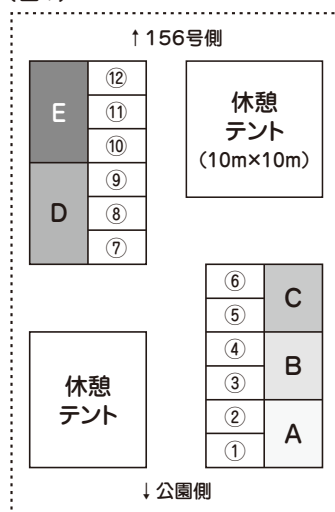
### 遵守事項

- ①出店業者の営業権の名義貸しを禁止する。
- ②出店近隣の清掃及び、ゴミは集積所への運搬を行うこと。
- ③出店者の原因により施設、客に被害を与えた場合は、その損害を賠償する。
- ④後日、申請者の出店説明会を開き、申込多数の場合は書類審査の上、抽選を行う。
- ⑤事務局が指定する特産品・材料を使用したメニューが必要です。
- ⑥事務局が指定する新型コロナウイルス感染拡大防止事項を厳守してください。(詳細は、砺波商工会議所にあります。)
- ⑦原則キャッシュレス決済の導入をお願いします。(現金払いも可)(クレジット、電子マネー、QRコード等)
- ⑧出店に際しては、事前に事務局が指定する誓約書を提出してください。
- ⑨この項目以外については、その都度協議する。

## 2023となみチューリップフェア 飲食ゾーン出店料について

2023となみチューリップフェアにおける「とやまグルメ広場」の出店料について次のとおり定めます。

(図1)



(表1)

【小1間】		
ブース	小間	出店料
A	1～2番	700,000円
B	3～4番	650,000円
C	5～6番	600,000円
D	7～9番	460,000円
E	10～12番	260,000円



### ●出店料について 図1、表1参照

- ・出店ブースの位置について、立地条件を考慮し、出店料を段階的に設定します。
- ・募集枠(5店舗)に満たない場合は、出店料を別途設定し、後日、申請書に案内いたします。

### ●出店料の納入について

- ・出店料は4月14日(金)までに納入して下さい。
- ・特殊な電気設備等は別請求にてフェア終了後、請求書を送付いたします。

### ●場所の抽選について

- ・申込み多数の場合、場所抽選を行いますが、次のとおり抽選方法とさせていただきます。

### 【優先順位】

1. 砺波商工会議所／庄川町商工会／砺波飲食店組合会員の申請者
2. 上記会員以外の申請者(砺波市観光協会への申請者)

お問合せ TEL.33-2109

ビルメンテナンス・建物総合管理業  
 鼠・ゴキブリ・シロアリ・害虫駆除  
 住宅清掃・石材復元・白木の洗い  
 アパートの清掃・外壁・クリーニング  
 エアコン・キッチン・トイレの清掃

とび・防水・塗装・メンテ工事業  
 建築・土木構造物・劣化診断調査  
 改修補強工事・各種防水工事  
 塗装・塗り床工事・断熱工事  
 屋根・外壁雨漏りをなおします

 **(株)日本ビルサービス**

〒939-1308 富山県砺波市三郎丸313 TEL.33-1202  
 メンテナンス部 FAX.33-6449 工事部 FAX.33-2004

「感謝」の気持ちと「技術」で応える 感動 につながる 仕事 づくり

 **砺波工業株式会社**

代表取締役社長 上田 信和

本 社／富山県砺波市中央町1番8号 TEL (0763) 32-3105 (代)  
 高岡支店／富山県高岡市泉町2番40号 TEL (0766) 22-3467 (代)

 タクシー／貸切バス／旅行プランは  
**となみ観光交通**

代表取締役 余西 孝之

よい と な み

 **0120(45)1073**

☎ **0763-32-2356**

日々の暮らしと「街づくり」をサポートし 住みよい未来を創造する



 **米原商事株式会社**

【本社】

〒939-1371 富山県砺波市栄町 6-27  
 TEL.(0763) 33-2311  
 FAX.(0763) 33-2321  
<https://www.yonehara.co.jp/>

地域とともに豊かでより良い環境を創造します

県道・国道・高速道路の総合維持管理  
 一般土木工事・解体工事

ISO 9001:2015 ISO 14001:2015

 **北陸ハイウェイ建設株式会社**

代表取締役 山本吉弘

本 社／砺波市鷹栖373の1 TEL (0763) 33-2626 (代)  
 高速道路部／小矢部市平桜6458-5 TEL (0766) 75-2667

テイクアウトや仕出し  
 ご予算に合わせた料理で  
 ご用意致します  
**和協会館 ぶかまつ**

ホームページ URL [www.fukamatsu.jp](http://www.fukamatsu.jp)  
 TEL (0763) 32-2201 FAX (0763) 32-4057

大地の奏でるハーモニーが聞こえる  
 そんな企業を目指して

 **株式会社 得能組**

〒939-1363 富山県砺波市太郎丸3-113  
 ☎ (0763) 32-4300 Fax (0763) 33-4300  
 U R L <http://www.tokunougumi.com/>  
 E-mail [office@tokunougumi.com](mailto:office@tokunougumi.com)

オール電化のライフプランナー  
 電気・空調設備工事 家電販売

**(有)ササジマ  
 電器商会**

富山県砺波市杉木1丁目162  
 TEL 0763-33-2435 FAX 0763-32-5506

人々の快適さへの願いをかたちに・・・  
 金属素材が「変身」する瞬間を演出する・・・  
 私たちは金属のプロデューサーです。  
 自然環境とのよりよい融合を考えながら  
 高品位を目指し、技を磨き続けます。



 **株式会社熊野製作所**

〒939-1333 富山県砺波市苗加21番地  
 TEL (0763) 32-5177 FAX (0763) 32-5187  
<http://kumano-ss.com/>

「Only One」を創り出し、  
 お客様へ感動をあたえる企業をめざし

**ALMEC HONGO**  
[www.fa-almec.co.jp](http://www.fa-almec.co.jp)

〒939-1328 砺波市大辻160 TEL 0763-33-5000

 **クックウェル  
 (株)砺波給食**

富山県砺波市太郎丸156 TEL (0763) 32-4154 (代)  
 クックウェル新湊／富山県射水市奈呉の江6-1  
 クックウェル伏木／富山県高岡市伏木錦町28-1

**フード丸大・食料品卸**  
 富山県砺波市三島町8-15

各種看板  
 竣工式・除幕式  
 イベント会場設営  
 カーマーケティング



JACE認定 イベント業務管理者

株式会社 **アイドマセンサー**

〒939-1345 砺波市林962  
 TEL (0763) 33-1123 (代) FAX (0763) 33-1132  
 E-mail: [aidmasensor@hkg.odn.ne.jp](mailto:aidmasensor@hkg.odn.ne.jp)

清潔キレ味 飽きない辛口。



**若鶴酒造株式会社**

砺波市三郎丸208  
 TEL 0763-32-3032 FAX 0763-32-1251

Japanese style "Do-Luck" Kappo

KUON



<https://kappokuon.com/>

『会報TONAMI』で  
 PRしませんか

**広告募集**

お問合せは砺波商工会議所まで







**事業所名** Café Spiel  
(カフェシュピール)  
**オーナー** 林道 栄樹さん  
**店長** 林道 瑛理さん



## 「遊び心満載、隠し扉のあるカフェ」

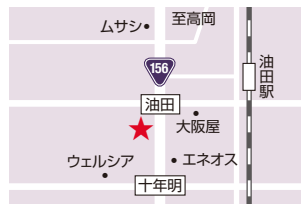
今年で開業3周年を迎えられるカフェシュピールさん、1月に入会して頂きました。1階はパフェやパンケーキを提供するカフェ、2階はボードゲーム場として営業されています。一見すると店内に階段が見当たらないのですが、本棚をスライドするとなんと隠し通路が出現、ボードゲーム場へと繋がります。小学生時代にその面白さの虜になったというオーナーの栄樹さん。2階では国内外から厳選した約1,200種類ものゲームを体験できます。

実際にお店を切り盛りするのは、奥様の瑛理さんです。お二人が出会われたのは、8年程前趣味のボードゲームを通じてでした。「『カフェでボードゲームができるようにしたい。』というのが出会う前からの夫の夢で。」いつしか自分の夢にもなっていったという瑛理さん、結婚後ご自宅を建てるタイミングで夫婦ともに開業を決意、長年の夢を叶えられました。「とは言え私は全くの未経験からのカフェ開業。今でこそ仕入れを始めとした全行程を担いますが、

当時は躓くことも多かったです。」約10年間の飲食店勤務の経験がある栄樹さんから手解きを受け、二人三脚で頑張ってきたといいます。

1階カフェの人気メニューは毎月旬の食材を使用した季節のパフェ、期間限定で顧客の喜ぶ顔がやがいに繋がっているとのこと。「店名のシュピールはドイツ語で『遊び』。楽しい、面白いと感じてもらえるような遊び心が詰まった当店で、甘いひと時を過ごしてほしいですね。」ランチタイムにはカレーやパスタの提供もされており、現在はバリエーションを増やすべくメニューの考案に励む日々だそうです。

最後に今後どのようなお店にしていきたいか尋ねると、「落ち込んだ時も楽しいと思える居場所があれば、前向きな気持ちになれると思うんです。楽しくて居心地が良い、またあそこに行きたい、そう思ってもらえるお店にしたいですね。」と笑顔で語って下さいました。



**所** 砺波市宮丸33-1  
**TEL** 050-1331-0663  
**営** 11:00~18:30 (LO 18:00)  
2階ボードゲーム場は要予約、  
飲食可能  
**休** 水曜日、第2、第4火曜日  
<https://cafespiel.sakura.ne.jp/>



**Instagram**  
ボードゲーム大会  
などのイベントを  
開催(SNSで告知)

## 会議所 今後の行事予定 3月1日▶3月31日

3月

- 1日(水) 無料税務相談会
- 3日(金) 無料税務相談会 女性会・庄川町商工会女性会との交流会
- 4日(土) 青年部事業報告会
- 6日(火) 県西部産業開発協議会視察会
- 7日(火) 青年部TSL理事会
- 8日(水) 無料税務相談会
- 10日(金) 無料税務相談会
- 13日(月) 専門家相談(法律)
- 14日(火) 青年部理事会
- 15日(水) 無料税務相談会
- 16日(木) 日本商工会議所通常会員総会 専門家相談(労務)
- 17日(金) 青年部TSL親睦事業報告会
- 20日(月) となみ夜高まつりキャンペーン(イオンモール木曾川)
- 21日(火) となみ夜高まつりキャンペーン(イオンモール白川)
- 28日(火) 商工会議所表彰式・予算総会

## 編集後記

2022年働く人1人あたりの現金給与の総額は、前の年と比べて2.1%増加、31年ぶりの伸び幅だそうです。一方、物価の変動を反映した実質賃金は前の年を0.9パーセント下回り、2年ぶりの減少となりました。厚労省によると、基本給や残業代などを合わせた1人あたりの給与総額は速報値で32万6157円、2年連続の上昇となり、コロナ前の水準に戻ったとのこと、「コロナの影響で落ち込んでいたボーナスが4年ぶりに増加するなど増加傾向であるものの、物価の上昇に賃金が追い付いていない状況」としています。

この厳しい経済状況下、中小零細企業が給料を上げるということは大変なことだと思います。それでも物価高騰に追いつかず、今後人々の生活はようになっていくのか、何とか対応しながら生きていかなくては…と思います。(＄)